



「妊産婦無料歯科健診」は

ママと赤ちゃんのための無料で受けられる歯科健康診査です

記

1. 対象者 : さつま町に住所のある妊産婦さん
2. 内容
 - ① 受診票を母子健康手帳交付時に発行
 - ② 歯科健康診査実施医療機関での受診になります
(電話予約をお願いします)
 - ③ 妊娠期から赤ちゃんが1歳4か月になるまで受診できます
(産前・産後どちらか1回の受診となります)
 - ④ 持参するもの(母子健康手帳・受診票)



不明な点につきましては さつま町役場 子ども支援課 子ども健康係
☎ : 53-1111 小田原・榎